⑶ Item and quantity of the services to be required : It is worked on the punch input of number addition of a welfare annuity seamen's person insured list 1 set

⑷ Performance period : From the day of the conclusion of a contract to 31 March 2010

⑸ Delivery place : Places designated by Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : System section support duties in social insurance agency

1 not come under the Article 70 of the Cabient Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Warrantees or Person under Assistance who obtains the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases with special reasons described in the clause concerned

2 not come under the Article 71 of the Cabient Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

3 Possess the Grade A, Grade B or Grade C in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal year 2007, 2008 and 2009

4 prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly

5 prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

6 prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents

7 prove neither the business conditionnor credibility is deteriorating

8 meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺ Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 8 December, 2009

⑻ Contact point for the notice : Takeshi Tsuchizaki, Accounts Division, General Affairs Department, Social Insurance Agency, 2―2, Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100―8945 TEL 03―5253―1111 ext. 3550

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年11月18日
支出負担行為担当官
社会保険庁総務部経理課長　宮本　真司
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

○第75号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達案件番号、調達等物品及び数量
1　国民年金被保険者台帳（特殊台帳等）の生年月日追加のパンチ入力作業　区分1　一式
2　国民年金被保険者台帳（特殊台帳等）の生年月日追加のパンチ入力作業　区分2　一式
3　国民年金被保険者台帳（特殊台帳等）の生年月日追加のパンチ入力作業　区分3　一式
4　国民年金被保険者台帳（特殊台帳等）の生年月日追加のパンチ入力作業　区分4　一式
5　国民年金被保険者台帳（特殊台帳等）の生年月日追加のパンチ入力作業　区分5　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　委託期間　契約締結日から平成22年3月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　上記1⑵の調達案件毎に総合評価落札方式にて入札に付す。入札は単価にて行い、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又はDの等級に格付けされ、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第9項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第2条第7項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る業務に関する技術力を証明できる者。
⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
⑸　当該業務を確実に実施できると認められる者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8945　東京都千代田区霞が関1―2―2　社会保険庁総務部経理課契約係　土崎　武志　電話03―5253―1111　内線3550
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　業務説明会の日時及び場所　平成21年11月26日　第1回目　午前11時00分～　第2回目　午後3時00分～　東京都杉並区高井戸西3―5―24社会保険業務センター高井戸庁舎4階第1会議室
※業務説明会の参加を応札条件とするので、応札希望業者は、事前に参加登録の上、仕様書等を上記3⑴にて交付を受け、第1回目、第2回目のいずれかに必ず出席すること。
⑷　入札・開札の日時及び場所
1　平成21年12月24日午後2時10分
2　平成21年12月24日午後2時40分
3　平成21年12月24日午後3時10分
4　平成21年12月24日午後3時40分
5　平成21年12月24日午後4時10分
東京都新宿区大久保2―12―1東京社会保険事務局庁舎3階第1入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、入札説明書に示す総合評価のための書類及び競争参加資格に関する証明書等を平成21年12月8日午前11時00分までに提出しなければならない。また、開札日の午前中までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した当該書類は社会保険庁において審査するものとし、採用し得ると判断した当該書類を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する技術等のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると